

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 高岡 宏和

- I 開催年月日 令和 2 年 6 月 18 日（木）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午後零時 03 分
III 出席委員等 [出席委員] ◎高岡 宏和 ○福井 直樹 筏井 哲治
林 貴文 金平 直巳 樋詰 和子
水口 清志 狩野 安郎
(◎…委員長 ○…副委員長)
[説明員] 別紙名簿のとおり（薮下病院長は公務のため欠席）
[委員外議員] なし
[事務局職員] 西本 幸夫 松本 武司 堀田 寛之
[傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 82 号 令和 2 年度高岡市一般会計補正予算（第 2 号）
議案第 83 号 令和 2 年度高岡市国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 86 号 高岡市手数料条例の一部を改正する条例
議案第 88 号 高岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例
議案第 89 号 高岡市重度心身障害者等医療費助成条例の一部を改正する条例
議案第 90 号 高岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例
議案第 91 号 高岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第 92 号 高岡市介護保険条例の一部を改正する条例
議案第 93 号 高岡市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
議案第 94 号 高岡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
議案第 98 号 財産の取得について（災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機
材）
及び
議案第 99 号 財産の取得について（高機能消防指令システム）

以上、予算議案 2 件、条例議案 8 件及びその他議案 2 件の計 12 件については、議
議案第 91 号は賛成多数で、案第 82 号のうち本委員会所管分、議案第 83 号、議案第

86 号、議案第 88 号から議案第 90 号まで、議案第 92 号から議案第 94 号まで、議案第 98 号及び議案第 99 号の計 11 件は、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【議案第 82 号のうち、住民基本台帳ネットワークシステム維持管理事業費について】

- 特別定額給付金のオンライン申請のため、マイナンバーカードの交付枚数が増加したと推察するが、現在の交付状況は。
- △ 令和 2 年 4 月末現在で、29,097 枚を交付している。本年度は、4 月に 718 枚、5 月に 703 枚を交付している。なお、申請から交付までに 1 カ月半から 2 カ月かかることから、特別定額給付金のオンライン申請に合わせて交付申請した方については、交付枚数が数字として表れるのはもう少し先になる。
- マイナンバーカードの交付枚数の目標は立てているのか。
- △ 目標数は特に設けていないが、引き続き、普及に向けて取り組みたい。
- マイナンバーカードの交付枚数を増やすためにどのような取り組みを行っているのか。
- △ 新型コロナウイルス感染症の影響で現在の実施は難しいが、大型ショッピングセンターや地区連絡センターに職員が赴き、申請受付を行うほか、企業で一括申請の受付を行っている。さらに、毎月 1 度日曜日に、平日に来られない方向けに本庁舎にて臨時窓口を開設している。
- マイナンバーカード普及のため、さらに積極的な取り組みが必要ではないか。
- △ マイナポイントの付与や保険証の代わりになるなど、マイナンバーカードを有することのメリットが周知されれば必然的に普及していくと考えている。引き続き、多くの方に取得していただけるよう啓発に取り組むたい。

【議案第 82 号のうち、介護サービス継続支援事業費について】

- 防護用品の購入予定数は。
- △ 簡易防護服を 2,500 枚、手袋を 19,000 枚、マスクを 2,500 枚、フェイスシールドを 60 枚購入することを予定している。
- 今回の予算措置を行うにあたり、どのような議論があったのか。
- △ 大規模な法人においては、感染症対策のための備蓄をしているという話を聞いており、小規模な事業所でも 2 週間程度対応できる量が必要ということで、3 事業所相当分予算計上した。

【議案第 82 号のうち、児童手当等支給事務費について】

- ひとり親家庭をはじめとする児童扶養手当受給者約 900 世帯にお米券を送付することだが、それらの世帯の経済状況の調査は行っているのか。

△ 県の補助事業であり、事業実施にあたり特に調査は行っていないが、3年前に本市において子どもの貧困対策のための計画を策定する際にアンケート調査を実施したところ、経済的な支援を求める声が多かった。今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親家庭の状況については、さらに厳しい状況に置かれているのではないかと考えている。

【議案第 82 号のうち、生活困窮者支援事業費について】

- 住居確保給付金の支給実績は。
- △ 令和 2 年 6 月 5 日現在、令和 2 年度の支給決定件数は 26 件である。なお、昨年度の実績は 1 件であった。
- 申請から支給までに要する日数は。
- △ 支給決定に要する期間は申請があつてから概ね 1 週間で、住居の貸主に対し、家賃相当額を直接振り込んでいる。初回支給分については、急を要することから、随時振り込んでいるが、2 回目以降は月末に振り込んでいる。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によって、生活保護の申請数の状況はどのようなになっているのか。
- △ 生活保護の申請件数は、令和 2 年 3 月が 9 件、4 月が 9 件、5 月が 6 件となっており、特に増加傾向はみられない。住居確保給付金等の制度の活用によるものと考えているが、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くと、生活保護の申請件数が増えてくる可能性があるため、注視していきたい。
- 生活保護世帯数の推移は。
- △ 平成 30 年 3 月末時点で 625 世帯 713 人であったのに対し、平成 31 年 3 月末時点では、622 世帯 707 人であり、ほぼ同水準である。

【議案第 83 号のうち、傷病手当金について】

- 新型コロナウイルス感染症の影響で働けなくなった国保に加入している個人事業主にも傷病手当金を出す自治体が出てきている。数はまだ少ないが、注目すべきことである。なぜそのような事例が出てきたかについて調査研究をしてほしい。（要望）

【議案第 88 号について】

- 条例改正を行う意味と目的は。
- △ これまでは、放課後児童支援員の資格を得るために、都道府県知事もしくは政令指定都市の長が開催する研修を修了する必要があつた。今回の条例改正により、中核市の長が開催する研修を加えることで、放課後児童支援員の資格研修の受講機会の拡充が図られることになる。本市においては、直接的に大きな影響を受けることはないが、他県の中核市で研修を受講した方が本市に転入された場合に、すぐに支援員として従事できるということなどが考えられる。

【議案第 89 号について】

- 対象者数の見込みは。
- △ 65 歳未満の精神障害者保健福祉手帳 1 級の所持者は令和 2 年 4 月 30 日現在で 23 名である。

【議案第 91 号について】

- 賦課限度額を引き上げる意図は。
- △ 保険料負担は負担能力に応じた公平なものである必要があるが、受益との関係において、被保険者の納付意欲に与える影響や制度及び事業の円滑な運営の確保を図る観点から、厚生労働省では被保険者の保険料負担に一定の限度額を設けることにしている。本市では、昨今の厳しい財政状況を踏まえ、法定限度額の引き上げに合わせて賦課限度額の引き上げを行っている。また、他市においてもほとんどの市が上限額の適用を行っている。今後、被保険者数の減少が見込まれ、税収が毎年減少することは明らかなため、賦課限度額の引き上げにご理解を賜りたい。
- 国保加入者の職業等の構成比率は。
- △ 世帯の主たる所得について、所得種類別に分類したところ、令和元年当初の状況では、給与所得世帯が 25.3%、年金所得世帯が 30.7%、営業所得世帯が 10.1%、農業所得世帯が 0.5%という状況である。
- 国の負担によって子どもの均等割を廃止すべきであるが、なかなかなくなるならないため、市独自で第 3 子以降の均等割の軽減措置を行ってはと考えるが、見解は。
- △ 現行の制度では、均等割は年齢に関係なく、一人ひとりに課税されることになっているが、所得が少ない世帯に対しては、均等割の軽減措置を行っている。子どもの均等割の減免措置の導入については、全国知事会や全国市長会などが国に対して要望しているが、財政支援の効果や国保財政に与える影響などを考慮しながら、国保制度に関する国と地方の協議の場において、引き続き議論されているところである。医療保険制度全体の在り方として、国との議論が不可欠であると考えていることから、本市としてはもとより、全国市長会を通じて、引き続き要望したい。各市町村で独自の取り組みがなされていることについては承知しており、他市町村の動きも注視したい。

【議案第 98 号について】

- 災害対応特殊救急自動車はどういった点が優れているのか。
- △ 四輪駆動などの機能を有し、全国で大規模な災害が発生した場合には、緊急消防援助隊として応援出動することも可能である。
- 新型コロナウイルス感染症対策で話題となっている陰圧にも対応が可能なのか。
- △ 陰圧には対応していないが、新型コロナウイルス感染症対策として、救急車に設置の換気扇や窓の開放により換気を行っている。また、救急活動後の消毒を徹底している。他の消防本部の中には、救急車内に仕切りを設けているところもあると聞いているが、完全に隔離することは難しく、救急活動が制限されることから、まずは、換気と消毒による対応を取っている。

- 救急自動車の更新は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策は考慮されていたのか。
- △ 今回の更新については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策は考慮していないが、換気扇等による換気や消毒の徹底により感染防止に努めていきたい。

【議案第 99 号について】

- 県西部消防指令センターには、県西部 6 市の中で射水市のみ加わっていない。消防指令システム更新のタイミングに合わせての統合を検討していると仄聞しているが、今回の改修はそれを考慮したシステム改修なのか。
- △ 令和 7 年頃に本市及び射水市の高機能消防指令システムが更新時期を迎えることから、現在、共同運用について協議を行っているところである。今回の改修は氷見市との消防広域化によるものであり、射水市との共同運用についての内容は含まれていない。

〔討論〕

（議案第 91 号に反対の立場から）

- 国民健康保険に対する国庫負担割合が下がり続ける中で、抜本的な改善がない限り、本市の国保事業会計の健全化はあり得ない。賦課限度額の引き上げにより、困難を打開することは是認できない。
財政調整基金を活用し、第 3 子の均等割を軽減するなど、国保加入者の負担軽減に向けた当局の取り組み強化を求めたい。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔福祉保健部〕

- 。令和元年度高岡市介護保険事業実施状況について

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【介護保険事業について】

- 要介護認定者で介護サービスを受けていない人数は。
- △ 国民健康保険団体連合会の令和 2 年 3 月審査分の認定者数、サービス利用者数を踏まえた介護サービスの未利用者数は、要支援 1 で 391 名、要支援 2 で 259 名、要介護 1 で 439 名、要介護 2 で 185 名、要介護 3 で 121 名、要介護 4 で 214 名、要介護 5 で 205 名の合計 1,814 名である。
- 介護認定を受けているにもかかわらず、介護サービスを受けていない要因をどのように考えているのか。

- △ サービス未利用者は、要支援 1 で約 4 割、要支援 2 で約 3 割いる。これらの方々については、制度の浸透によりサービスを利用する前の段階から要介護認定を受ける、いわゆる御守り認定の側面があると考えている。要介護 5 においても未利用者が 2 割程度いるが、これらの方々には介護認定を受けているものの、介護サービスではなく、医療サービスを受けていると想定している。
- 本市におけるケアマネジャーの有資格者数は。
- △ 本市の事業所における全てのケアマネジャーの人数は把握できてないが、高岡市介護サービス事業者連絡協議会の介護支援事業者部会に加盟している人数は、令和 2 年 6 月 4 日現在で 276 名である。
- ケアマネジャーの役割をどのように考えているか。
- △ サービス利用者とサービス事業者を橋渡しする重要な役割であり、連絡調整という部分において、相手方の意向を聞きながら、適切に対応することが求められると考えている。
- 要介護 1・2 の人のサービスを介護保険給付から除外する動きがある。介護保険制度の改悪が進まないように、全国市長会等を通じての要望などが必要と考えるが、見解は。
- △ 介護保険は高齢者の生活を支える大切なライフラインとなっており、国においては社会保障審議会の介護保険部会等で議論が進められている。高齢者の介護給付が伸びていることや現役世代の人口が急減する中で、給付と負担の適正化の観点から、要介護 1・2 を介護保険給付から除外する、あるいは、保険料の徴収年齢を現在の 40 歳以上からさらに引き下げるなど、いろいろな考え方が出てきている。超高齢社会の中で、介護保険制度を持続可能な制度とするため、介護保険制度がどうあるべきかについて、本市としても、国の議論の進捗を注視していきたい。
- 新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで、現場から介護人材が離れていくといった懸念が出ている。介護人材の確保のため、危険手当などを含めた処遇改善を行う必要があると考えるが、見解は。
- △ 5 月の中旬に富山県の厚生部長に対し、医療従事者だけでなく、介護従事者に対しても処遇改善を行ってほしい旨の要望書を提出した。今般の国の第 2 次補正予算の中で、介護従事者に関する手当も盛り込まれたことについては、大変喜ばしいことである。

〔市民病院〕

- 。令和元年度高岡市高岡市民病院事業会計決算の概要

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【市民病院事業について】

- 手術支援ロボット「ダヴィンチ」の稼働状況は。
- △ 初例が令和元年 12 月であり、前立腺がんで 14 例、婦人科系で 10 例の手術を実施した。

- 稼働状況は目標通りなのか。
- △ 前立腺がんの手術で年間 20 件を目標としている。7 月にも 4 件ある予定で、順調である。
- ジェネリック医薬品の活用状況は。また、品目数と金額は。
- △ 462 品目で購入金額は 1 億 300 万円であった。品目数については、ここ数年と比較すると徐々に増加してきている。
- 現在発行している企業債の最も高い利率と最も低い利率は。
- △ 最も高い利率が 4.65%、最も低い利率が 0.1%である。
- 高金利の企業債について借り換えを行っては。
- △ 借り換えを行いたい、制度的に保証金が発生してしまうなど、借り換えメリットが希薄である。今後も、市中で借りるものについては、入札を行い、極力安い金利で借りたい。

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

- 次回の常任委員会の開催について
- 7 月 17 日（金）午前 10 時に開催することが報告された。

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

【特別定額給付金事業について】

- 特別定額給付金の県内給付状況の新聞記事があり、本市のみ「集計中」と報道された。スピード感が重要な案件であるが、今後の対応は。
- △ 特別定額給付金の支給までに一定の時間がかかっていることについては、申し訳なく思っている。本日までに全体の 3 割にあたる 2 万 1,800 世帯に支給を行ったところである。今後の支給日については、6 月 24 日、29 日、7 月 7 日を予定しており、7 月 7 日の支給日には、現在申請中の世帯について、不備がない限りは概ね支給できると見込んでいる。もう少し早く支給できないかという声もあるが、支給するためには、市が行う審査業務だけではなく、銀行の支払い業務や民間事業者に委託している銀行に提出する口座情報を作成する業務などもある。職員一同全力で対応しているところであり、ご理解いただきたい。
- 子育て支援の立場から、基準日である 4 月 27 日以降に生まれた新生児に対して、市独自に 10 万円を給付することを検討しては。
- △ 特別定額給付金事業については、国の制度に基づき行われており、それ以上のこ

とについては、今のところ考えていない。子育て支援の観点からは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすいひとり親家庭等に対して、市独自で3万円を給付したほか、今後も国の第2次補正予算により、児童扶養手当等の受給者等を対象に1世帯あたり5万円、第2子以降は3万円加算して給付する。さらに、収入が大きく減少した世帯には、5万円を追加給付する対応がされており、市・国で様々な支援を行っている。新生児については、それぞれの家庭の事情もあることから、一律の給付は今のところ考えていない。

○ 特別定額給付金について申請されていない世帯の方々への対応は。

△ 令和2年6月17日現在で93%の方に申請していただいております、残りは約5,000世帯となっています。来週には、国の取り組みとして、特別定額給付金の申請期限までに手続きを済ませるよう新聞広告を地方紙に掲載する予定と聞いている。本市としても、ホームページをはじめ、広報紙7月号及び8月号に申請期限について改めて掲載してお知らせしていく予定にしています。また、未申請の世帯に対し、申請を勧奨する案内を個別に郵送する予定としており、うっかり申請期限が過ぎてしまったということがないように申請期限の周知に努めていきたい。

【医療・介護・障害者福祉サービスの従事者への慰労金支援について】

○ 国の第二次補正予算に、新型コロナウイルスの感染者らに対応する、医療・介護・障害者福祉サービスの従事者らに、政府が最大20万円の慰労金支援や助成金が支給されることが盛り込まれた。本市の該当する人数は、どれぐらいを想定しているのか。

△ 当該事業は県の事業となる。報道によれば慰労金の対象となる県内の医療従事者は約3万人、介護職員は約3万6,000人、障害者福祉施設の職員は約1万2,000人を見込んでいるとされている。県に問い合わせたところ、本市の慰労金の対象となる従事者や職員の人数など詳細については、明快な回答は得られなかったが、5年前の国勢調査の結果を参考にすると、本市の医療・福祉分野に従事している人数は1万523人であったため、同様の人数を見込んでいる。

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における市民病院の運営について】

○ 患者数が増加した際に受け入れる病床6床から最大50床への体制は。

△ 高岡市民病院は第2種感染症指定医療機関に指定されており、従来から感染症病床を6床備えている。今回それに加え、新型コロナウイルス感染症対策として、陰圧装置などが整った病棟と一般病棟を活用し、感染症患者の受け入れ態勢を整えている。4月からはそれらの病棟に配置する看護師の体制も新たに組み替えて対応している。

○ 現在までの受け入れ状況はどのようになっているか。

△ いろいろな影響が予想されることから、回答を差し控えたい。

○ 受診抑制が進む中での病院経営の戦略は。

△ 入院患者数、外来患者数ともに昨年同月と比べると下回っており、非常に苦しい状況である。病院経営としては、新型コロナウイルス感染症対策は非常に重要と考

えており、まずは患者やスタッフの感染防止をしっかりと行い、安全第一を念頭に置いたうえで、入院、外来両方の患者数を回復させることが必要になってくると考えている。そのためにまずは、地域の医療機関からの紹介患者を増加させる取り組みが必要であり、各医療機関に案内文書を送付し、本院の診療体制に関する周知を図っている。例年7月には開業医と当院の医師が医療連携懇話会を開催しているが、今年はその開催が難しいことから、代替案として本院の特徴を示した資料を作成し、それを開業医に紹介して診療内容についてより理解が深まるよう準備を進めているところである。また、院長や職員が時機を見ながら開業医訪問を行うことも予定している。

- 医療スタッフの危険手当及び新型コロナウイルス感染症の対応病床の整備に対し、国に助成の要請をしては。また、診療実績に応じた診療報酬の十分な増額を国に要請しては。
- △ 令和2年5月に、本院も会員である全国自治体病院開設者協議会と全国自治体病院協議会が合同で、新型コロナウイルス感染症対策に関する医療機関の窮状を訴える内容の要望を国に対して行っている。また、6月には全国市長会からも国に要望があがっている。本院としては、引き続き感染症患者の受け入れ態勢をしっかりと整えておく必要があるため、医療資機材の確保や設備の維持管理などに努めたい。医療従事者の負担に関しては、県を通じて病院の現状を訴えるとともに、公的病院長会議や自治体病院協議会などの場においても訴えていきたい。
- 医療従事者へのメンタルサポートをどう進めているか。今後の強化方針は。
- △ 看護師については、上司である看護師長が面談して本人から悩みを聞き取り、不安の解消に努めている。配置についても、本人の状況を考慮しながら行っている。また、本院には臨床心理士がいることから、希望する職員と個別に面談を行う機会を整えており、専門的ケアにも取り組みたい。

【生活福祉資金の貸し付け状況について】

- 生活福祉資金特別貸し付けについて、2月から5月の貸し付け実績は昨年と比較してどのようになっているか。
- △ 令和元年の2月から5月にかけての貸し付け決定件数が9件に対し、2年の2月から5月にかけての貸し付け決定件数は371件と約41倍に増加している。
- 申請して、融資に至らなかった件数と理由は。
- △ 1件あった。新型コロナウイルス感染症の特例として申請があったが、そもそも就労の実態がなかったケースである。高岡市社会福祉協議会が窓口となり、申請を受け付け、富山県社会福祉協議会で審査されているが、審査会の中で離職が新型コロナウイルス感染症の影響によるものではないとの決定がされたと聞いている。
- 引き続き、制度の周知と迅速な決定を社会福祉協議会に要請しては。
- △ 社会福祉協議会では、申請書の様式をホームページ上でダウンロードできるようにしたほか、北陸労働金庫や郵便局で申請の受付を開始するなど、変更があるごとにホームページで周知を図っている。また、最も申請が多かった5月には、申請から貸し付けまでに土日を含め、10日間ほど要していたものの、最近は7日間ほどで

処理されている。貸し付けまでにかかる時間は、市社会福祉協議会が受理した書類の正確性、迅速性、県社会福祉協議会への送達に左右されることもあるため、今後とも市社会福祉協議会には、正確かつ迅速な事務処理を要請していきたい。

【高齢者の買い物支援について】

○ 新型コロナウイルス感染症拡大のもとの、高齢者の買い物支援活動をどう進めていくのか。

△ 国が示した新しい生活様式のうち、買い物については、通信販売利用などの提案がなされており、民間による従来の移動販売車の運行、顧客の送迎サービス、宅配サービスなどに加えて、新たなサービス参入も見込まれると期待している。本市においても、これまでも高齢者を含めた買い物支援事業については、商業、福祉、交通などの観点から買い物サービス支援モデル事業による事業者支援のほか、介護保険によるホームヘルプサービスの活用など、各種支援策を講じているところであり、従来の支援の継続に合わせて、新型コロナウイルス感染症への持続的な対応策が必要になることから、関係課で引き続き、買い物弱者応援対策検討会議の枠組みを介して、適切な対策を検討したい。

【学童保育における感染症対策について】

○ 学童保育における新型コロナウイルス感染症対策について、国や県、市町村の責任の明確化を図っては。

△ 感染症対策における国・地方公共団体の責務は、感染症の予防、感染症に対する正しい知識の普及、感染症情報の収集・整理分析・提供、感染症の研究・検査能力の向上、予防人材の養成などとされており、国においては、地方公共団体に対し、これらに必要な技術的、財政的援助に努めることが求められる。学童保育における感染症対策としては、国において、子ども子育て支援交付金の交付算定基準に感染拡大防止を図る事業を加えることや、補正予算として包括支援金交付を創設するなど、財政的な支援措置が図られてきている。また、感染症防止に関する対応等については、随時、国・県から通知が出ており、これらの通知をもとに市から各クラブに適宜情報提供や指導を行っている。本市としては、これらの交付金を活用し、感染防止に必要な物資の支援を行うとともに、国・県からの感染予防に関する情報を各クラブへ周知し、新型コロナウイルス感染症の対策を進めたい。

○ 仕事や家庭の状況により、保育を必要とする家庭に、十分な配慮のもとで、必要な保育を確保するよう対応しては。

△ 児童の預かりを継続するにあたっては、クラブ室にウイルスが入り込むことのないように水際対策の徹底が重要であり、学童保育利用前の児童の体温確認、手指消毒の徹底を指導するなど、感染予防に努めている。今後も感染予防対策には、最大限の配慮をしていただきながら、継続的に預かりが実施できるように各クラブへは感染症予防対策の徹底をお願いするとともに、感染症予防策に関する情報提供や必要な物品の配付をするなど、各クラブの支援に努めていく。

【保育所への支援について】

- 保育所におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援について、各園には感染防止対策に必要なものがまだまだあると考える。先日、国の第2次補正予算も成立したことから、市としても更なる支援について検討すべきでは。
- △ 保育所に対しては、令和2年3月から新型コロナウイルス感染防止対策として備品及び消耗品を購入する経費を令和元年度、2年度通算で1施設あたり50万円を上限にこれまでも支援を行ってきたところである。国で第2次補正予算が成立し、富山県においても6月補正で予算が計上されたところであり、本市においてもこの予算を活用し、迅速に対応していきたいと考えている。
- 施設によっては必要とする用品が50万円を超えるものもあると思う。50万円以内でなにが買えるかではなく、それぞれの施設で子どものために何が必要か考えることができるよう、本事業といっしょに活用できる市独自の手当も検討してほしい。
(要望)

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（17名）

市民生活部長	梅 崎 幸 弘	市民病院長	藪 下 和 久
市民生活部次長 地域安全課長・環境政策室長	堺 啓 央	市民病院事務局長	崎 安 宏
市民課長	赤 阪 典 子	総務課長 栄養管理課長	新 田 裕 子
		医事課長	長 田 由 美 子
福祉保健部長	川 尻 光 浩		
福祉保健部次長 参事	笹 島 永 吉	消防長	浦 島 章 浩
社会福祉課長	山 本 真 弘	消防本部次長	山 口 喜 代 治
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	村 上 彰	総務課長 高岡・氷見消防広域化準備室長	有 澤 智 文
高齢介護課長	森 川 朋 子	通信指令課長	奈良岡 由多可
保険年金課長	徳 市 直 之		